

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会が出された意見に対する対応一覧表

- * 委員の皆様から出された意見、事務局等からの回答は要約しています。
- * ページは、第2回審議会で提出した後期基本計画（素案）のページを記載しているため、第3回審議会での素案のページと一致していません。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第1章：住民とともに進めるまちづくり】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
地域づくり	1-2	情報共有ガイドブックとあるが、「あなたと町をつなぐ本」というタイトルをぜひ言葉として加えてもらいたい。そもそも、住民と行政の行動計画をつくるということからスタートしたもので、情報共有ガイドブックをスタートに、まずは意識を育てていこうというものであった。そのためこのような表現は加えていただきたい。	情報共有ガイドブックは情報共有の方法・手段を住民参画推進委員の皆様の視点でまとめたもので、近々全戸配布できる予定。指摘のように、編集にあたった住民参画推進会議の意向を尊重し、表現は工夫するものの、加えていけるようにしたい。	●現状と課題の表記を修正。 →情報共有ガイドブックの趣旨、名称の追記 ●住民と行政の行動計画策定を推進するよう掲載。 → 施策（1）を修正。
	1-2	「情報の見える化」が重要。回覧板が多すぎ限界がある。2行程見れば内容がわかるような要約版でよいので、広報に盛り込んでもらえると、回覧板も少し減るのではないかと感じている。	※意見として回答は行っていない。	●事務の改善のため計画への反映なし。 → 行政情報の発信方法については回覧板に頼らず、広報への掲載など工夫を行うよう改善を各課に促していく。
	2	出前町長室、出前講座の利用はどの程度か。 件数が少ないのは宣伝の方法なのか、内容や条件・手続きなどのやり方なのかという分析の仕方もあるのではないか。	出前町長室は4年ほどない。出前講座は一定の利用はあっている。	●事務事業であるため計画への反映なし。 → 出前町長室については、対象団体の柔軟化などの検討を行ったが、まずは自治区の課題解決を主眼にしたいため、所管を地域づくり課に移管し自治区課題解決のための活用にする。出前講座は制度改正やニーズに対応できるよう内容は毎年見直しているが、内容も含め次年度に向けて対応を所管課で検討する。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第1章：住民とともに進めるまちづくり】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
地域づくり	1-2	自治区の加入率はどのくらいか。	1ページに掲載しているが、27年4月1日で61.7%。郡内では最も低く、加入率も減少傾向にある。 高齢化による減少もあるし、役員を引き受けられないという理由での脱退もあるが区長会では努力している。	●質問のため後期計画への反映はなし。 ただし、指標に自治区加入率の向上を計上。
	1-2	アパートに対して、建てる時から自治区加入を条件とするよう業者に指導してもらいたい。	意見として回答は行っていない。	●自治区加入促進のための手法のひとつとして、自治区活性化協議会などでの議論とさせていただく。
	1-2	10月からはじまったバスの通学補助について、交付条件に自治区加入がついていないのはなぜか。他の定住奨励金や家賃補助などは全て自治区加入の条件がついているのに、これだけついていない。これからでも、ぜひ自治区加入の条件は加えてもらいたい。	条件を付していない理由は後日確認する。	●補助金の交付条件であるため、後期計画への反映は行わない。 〔自治区加入条件がない理由〕 バス通学補助は経済負担軽減を目的としており、定住関連補助のようなインセンティブな考え方と異なるため、今回自治区加入条件を付けていない。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第2章：安全で安心して暮らせるまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
安全・安心	4	自主防災組織は25区で設置しているが、まだ5区設置できていないのは自治区の努力不足もある。しかし、補助金の関係などから慌てて作った経緯もあるため、形だけというところもある。今後は内容の充実に努めたい。	区長会長から出た意見であるため、意見として控え、回答は行っていない。	●課題には組織化された数の評価のみのため、5区未設置であること、内容の充実が課題であることを追記。
	6	通学路の安全確保が最も重要ではないかと考える。中ノ浜の通学路の問題も解決していないため、施策にはぜひ加えてもらいたい。	交通安全施設の整備に含まれるものではあるが、児童・生徒の通学時の安全確保という視点では必要であると認識されるため、加えるようにしたい。	●6 ページ。(4)交通安全対策に、項目を新たに追加。
	6	芦屋小学校正門前（正門町側通学路）にはグリーンゾーンがない。通学路には、標識と路面の表示を行ってもらっているが、安全なゾーンは必要である。		
	5	山鹿地区の雨水排水対策は前期計画にもあるが、進んでいるのか。	山鹿小学校裏の道路の嵩上げを中心に行っている。	●質問のため計画への反映なし。
	5	山鹿地区の雨水排水対策に裏耕地は含んでいるのか。山鹿小学校の裏は安全面では必要であるが、そもそも裏耕地の対策でないとこの施策は意味がない。	裏耕地は当然含んでいる。この対策については、いそかぜ側に排水機能があるがそれを改善するのに莫大な費用と時間がかかるため、現在汐入川の改修と水門を開ける基準水位を下げる対策を講じているところで、県事業として行っている。	●質問のため計画への反映なし。 ※正確には、排水機場の開門推移を下げ方向で国・県で試験中。 汐入川の浚渫・改良は県事業で実施し、一部は町が負担。
5	山鹿地区に限らず、芦屋地区でも冠水する箇所は沢山ある。冠水の対策は全町的に必要である。		●主要施策に町内全域の冠水対策という表現を追加。	

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第2章：安全で安心して暮らせるまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
安全・安心	6	<p>消費者相談に関して、高齢化が進む中、地域と連携し地域の課題を抽出して協議していく場が今後必要と思う。</p> <p>一人暮らしのお年寄りなど情報が取れない人、出ていけない人に対して積極的に支援をしていかないといけない。このような方々が被害者になりやすいし狙われやすい。地域と連携し対象者が居れば、消費者相談員が出ていけるような環境整備も必要。</p>	検討させてもらいたい。	<p>●地域や福祉ボランティアなどとの連携によるきめ細やかな支援を推進する旨の文言を追加。消費者相談については相談員を設置するだけでなく、地域活動を行っている方々との連携で、啓発や対応を行うなどの活動に幅を持たせるように表現した。</p> <p>（実際に28年度から専門員を配置し、地域に向いた支援も計画している。）</p>

【第3章：子どもがのびのびと育つまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
子育て支援	8	10月にはじまった通学費補助が掲載されていないが。	掲載漏れのため追記する。	●8P（1）子育て支援の充実の7に追記する。
	8	民間賃貸住宅家賃補助制度は、転入した人が対象。しかし人が出ていかない対策も必要なので、今住んでいる人に対してもやってもらいたい。特に子育て世代（高校生など）は経済負担が大きい。	意見としてお聞きし担当課と検討する。	<p>●施策として家賃補助を推進することを明記しており、対象や年数など細かい内容には触れていないため、反映はしない。</p> <p>→ 地方創生の取り組みの中で、貴重な意見として活かせるよう検討したい。</p>

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第3章：子どもがのびのびと育つまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
子育て支援	7-8	<p>子育て支援の根本は定住。「住みたくなる町、住んでみたくなる町」にしないといけない。</p> <p>今中央病院を建替えている。これにもいくつかポイントがある。まず小児科は子育てしていくためには必要なものである。</p> <p>病児・病後児保育も必要。現在遠賀病院にあるが遠くで利用しない。住んでいる近い場所に、何かあったときに短時間でも安心して子どもを預けられるところ、そのような仕組みがないと、人は定着しない。</p> <p>人口を増やすことが大切だと思う。みんなが望んで住めるようなところにしていかないといけない。</p> <p>根底の部分がなくて、取り組みばかりやっていると、いいまちにはならない。芦屋に住んでもらえるように、補助金ばかりでなく、もっとしっかり根底の部分をやっつけていかないといけない。</p>	<p>病児病後児保育は現在は遠賀中間1市4町の共同運用で遠賀町の医師会病院に設置しているが、利用が少ないというのは聞いている。問題なのは住んでいるところの近くに必要だという意見と捉える。</p> <p>特に病後児保育の話などは、総合戦略においても重要なものとなるので、総合振興計画には現時点で具体的な表現は難しいが、総合戦略の会議にはこのような意見があったことも伝え、反映できるものは反映していきたい。</p>	<p>●7Pの現状と課題、子ども子育て支援事業計画の推進に、「子育て世帯が定着できるよう」という表現を追加。</p> <p>→ 現時点で具体的な検討を行っていないことや具体的な名称を挙げられる状況に至っていない。しかし、重要な意見であることから、貴重な意見としてとらえ、今後の計画に反映できるものは反映するよう担当課と一緒に対応する。</p>
	7-8	<p>新しい病院を建てるのに、小児科がないのはおかしい。子育てのまちとして取り組んでいくのに、中央病院があるのは強みであり、そこに小児科があるというのはもっと強みになる。子育て世帯には安心できる。</p>	<p>病院についてはすでに計画が作られ進められているが、仕組みも含め可能なものは取り組めるよう、関係課と検討する。</p>	
	7-8	<p>小児科については必要だという意見は多い。まだ意見して反映されるものなのか。</p>		

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第3章：子どもがのびのびと育つまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
子育て支援	7	現状と課題にある児童虐待に対する施策は、どこに反映されているのか。	8ページの施策（1）子育て支援の充実の2の中に包括している。	●ストレートにつながっていないように見えるが、ここは現状のままとしたい。
	7	8ページの施策には「妊娠期」からの支援となっているが、7ページの現状と課題には妊娠期という表現が入っていないため、加えた方がよいのではないか。	加えるように対応する。	●子育てサービス充実の部分に「妊娠期」を反映。
	8	ワンストップ化というのはなにか？わかりにくいため、わかりやすい表現に改める。	1ヵ所で子育てに関する相談をすべて完結しようというもので、ワンストップ化という表現は国の制度をそのまま使った。わかりやすいように、表現を変えるか注釈を加えるかは検討したい。	●注釈を加える。 → ワンストップ化という表現はトレンドでもあるため、表現を変えるとインパクトに欠ける。よって、注釈で対応したい。
幼児教育 学校教育	9-10	現状と課題に「教育力ナンバーワン」という特徴ある表現があるが、これを施策にも反映してはどうか。	逆にその表現が適切でないという意見が出ているため、現状と課題にある当該表記を変更したい。	●現状と課題の表記を「教育力向上」に変更。
	10	タブレットを導入すると言ってかなり時間がたっているが、どうなっているのか。	非常に費用がかかり補助事業もないため、計画的に導入するよう、現在計画づくりを行いまとまろうとしているところ。	●表記については変更しない。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第3章：子どもがのびのびと育つまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
幼児教育 学校教育	11	学校施設について、現状の改修はやっているが、今後の学校のあり方。統廃合については今回触れなくてよいのか。6次でいくのか。	これまで外部改修や耐震化は完了しているが、内部については壁のクラックなど劣化が激しいため改修が必要である。 当面躯体は15年程度もつという視点から今後5年間の統廃合の議論はないという判断である。	●学校施設の統廃合については触れない。 → 28年度までに策定する公共施設等総合管理計画でも明確にはならない予定であり、第6次で頭出しとなると想定される。
	10	特別支援教育に関連し、今芦屋小学校内に、障がい児を預かる児童デイサービス「すてっぷくらぶ」を運営している。この取り組みはぜひ加えてもらいたい。	学校教育という視点ではなく、障がい者福祉の視点であるため、どこにどのように加えることが効果的か検討したい。	●4章・第1節社会福祉の施策(2)障がい者福祉の充実に項目を追加。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第4章：いききと暮らせる笑顔のまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
社会福祉	13	基本方向の「支援」という表現に対して、要支援者に対する支援もあり、健常者に対する支援もあるので、表現を加えた方がわかりやすくよいのではないかと感じる。	担当課と検討したい。	●基本方向の表記を修正。
	13	老人憩の家は建替えると明言しているが、言い切っているのか、	1箇所なのか、芦屋と山鹿と2箇所なのか、各小学校区なのかということも含め検討は行っており、施設の状態からもこの5年間にやることは間違いない。	●反映の必要はなし。
	13	地域の中で出された共通課題をすいあげていく場が必要ではないかと感じる。 例えば、高齢者の買い物問題についても、高齢化で出ていけない人が多くなっていくため、どこかで検討していかないといけない。そのような地域課題をすいあげて検討していく組織体は必要と考える。これを施策に加えるべきと考える。	どのように反映したらよいか検討させていただきたい。	●13 ページ主要施策、(1) 高齢者福祉の充実に、「地域での生活や福祉に関する共通課題を明らかにするとともに、解決策を協議していく仕組みづくりの検討」を項目として追加。
	13	出ていける人むけの取り組みしか記載されていないような気がする。出て来れない人に対してどうするのがわからない。ボランティアでも、グループに縛られて活動するのは嫌だが、自分がやれるときにやれることならできるといえる人は多い。このような人を活かせるシステムがあればよい。(例として宗像市日の里はポイント制をやっている。)		●13 ページ主要施策、(3) 地域福祉の推進に、「一人ひとりの「できる範囲での助け合い」を広め、「共助」の地域づくりを推進」を項目として追加。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第4章：いききと暮らせる笑顔のまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
社会福祉	12-13	「障害者差別解消法」への対応について、施策に反映されていない。	施策に加えるようにしたいが内容は検討させていただきたい。	●13 ページ主要施策（2）障がい者福祉の充実に項目を加える。
	13	高齢者福祉の充実の中で、4番のサロン事業は介護予防事業の一環のため、2のあとに移動しては。	そのように対応	●3番と4番を入れ替え
健康づくり	16	予防接種について、中学や高校では受験生は必ずインフルエンザの予防接種を受けるように言われるが、経済負担は大きい。この補助制度がほしい。	施策ではないのでここに書き込むことではないが意見として伺っておく。	●施策には該当しないため反映はしない。 → 今後の定住施策や子育て支援施策の検討の際に意見を活かしていきたい。
医療	17	重要度は高いが満足度は低いとなっている。優先順位としては高いので、3番目ではなく1番目に持ってくるとか、書き込みを増やすとかできないのか。	順番は基本構想（10年計画）のため入れ替えできない。	●構成については、10年計画の基本構想にあたる部分であり、順番の入れ替えは行わない。
	17	先ほども出たが、中央病院の建替えは非常に重要な取り組みである。また小児科については重要だと考える。現在計画が進んでいる中で、そもそも小児科については検討の余地があるのか。	中央病院の計画であるため、この場では回答しようがない。	●施策には該当しないため反映はしない。 → 小児科の考え方は、平成24年「町立芦屋中央病院事業検討委員会」で方針が決定されている。しかし小児科が必要だという意見があることは病院に伝えていく。
	17	施策に、「跡地利用についても検討します」とあるが、地域医療の充実に掲載されると跡地も医療として活用すると捉えられる。土地利用の章でも出ているため、ここは跡地利用を外してはどうか。	ご指摘のとおりそのようにしたい。	●17 ページ最下段の「跡地利用についても検討します。」の表記を削除。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第5章：活力ある産業を育むまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
農業	19	4番目の●にある遊休農地の活用に関して、前期計画では市民農園の開設があったが、それがなくなっている。理由は。	担当で様々な視点から検討を行なった結果断念したため外している。	●現状と課題に市民農園に対する前期の取り組み結果を加える。 ●施策においては、課題に掲載している耕作放棄地・遊休農地の有効活用について記載がなかったため、市民農園の文言を含め新たに項目を追加。
	19-20	遊休農地が増えてくる。所有者に対する施策は行政はできないが、行政も一緒になにか取り組みを行なわないといけない。この発想から市民農園が出てきている。ある程度は行政が手を入れていかないといけないと考える。	市民農園については、遊休農地の有効活用という視点で再度担当課と協議したい。持ち帰り検討とさせていただきたい。	
水産業	21-22	よくまとめていただいているので問題ない。 海の駅については、新しい料理長によりかなり売上も向上しているが、施設・設備とも老朽化が激しく、売上でぼちぼち改修しているところ。組合単独では今後の施設維持ができないので、町の支援もお願いしたい。	意見として聞く。	●海の駅の改修についても施策として計上しているため、修正は行なわない。
	22	柏原漁港は観光エリアと漁港エリアで分けるようになっていたがどうなったか。	27年度で工事が完了する。また堂山・洞山の崩落防止、西側の護岸改修も本年度実施している。今後は西側の荒波対策が検討課題として残っている。	●質疑のため後期計画への反映はなし。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第5章：活力ある産業を育むまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
商工業	23-24	遠賀郡4町と4商工会、おんしんによる「創業支援協議会」はどこに反映されているか。人材育成など取り組みを行なっているため、これは必要と考える。	創業支援協議会については文言が抜けているので、加えていきたい。	●現状と課題、施策にはそれぞれ項目を追加。
	24	地域振興券の発行はいつまで続くのか。ここに記載してあるということは5年先まで続くという考えでよいのか。	県補助と町の補助で発行している。県の総合戦略にも掲載されており、プレミアム率や発行金額は別にして、発行は継続するという考えである。	●現状のまま修正なしとする。
	24	農商工連携について、芦屋は漁業もある。むしろ漁業が芦屋の特徴であるので、ここを強調しだして欲しい。	「農商工連携」というのが国の事業の名称であったため使ったが、指摘のように水産業についても加え、わかりやすい表現を工夫したい。	●正式には水産業も含んだ事業であるため、注釈で対応。現状と課題には、これまで農業とやってきたため事実を記載。今後は水産業との連携も取り組む必要性があるという表現を追加。 ●施策には注釈を加えているため反映しない。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第5章：活力ある産業を育むまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
観光	27	<p>観光ボランティアの養成が必要。何度も来てもらえるような施策が必要である。</p> <p>グランピングリゾートが流行りと聞いている。このようなものも取り入れてもらいたい。</p> <p>[グランピングとは、「glamorous」と「camping」から成る造語。簡単にいうと、リゾートが提供する“贅沢なアウトドア体験”といったもので、日本では星野リゾートが手がけている。]</p>	特に回答は行なっていない。	<p>●具体的な表現のため後期計画には反映しない。</p> <p>→ 観光基本構想を推進するための新プロジェクトの中で検討していく。</p> <p>(28年度から3年程度で推進予定)</p>
	26	<p>観光といいながらも、沢山の人に来てもらうためにはきれいな町並みも重要である。芦屋町に入った途端に、街路の雑草が目立って仕方ない。まずはこのようなことからしないといけないのではないか。</p>	特に回答は行なっていない。	<p>●具体的な表現のため後期計画には反映しない。</p> <p>→ 事務事業として対応は所管で行う。観光施策でいう「おもてなし」の部分になるため、観光基本構想推進の新プロジェクトではテーマとしたい。</p>
	26	<p>町長からよく釣り公園という言葉聞く。レジャー港化と漠然と表現してあるが、具体的な考えがあるのであれば文言を加えた方がよいのではないか。</p>	現時点では具体的なものが何もない。今県がアンケート調査している段階なので、現時点では難しい。	<p>●後期計画には反映しない。</p> <p>(現時点ではレジャー港化までしか表現できない)</p>
	26-27	<p>観光の施策は、他のページに比べ具体的な事業名が挙がっていない。わかりやすいように、実際にやるものが1つか2つあるならば、具体的な事業名を入れた方がよい。</p>	検討する。	<p>●「地域おこし協力隊」「着地型観光」は具体的な取り組みであり、それぞれの言葉の説明を加える対応としたい。</p>

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第6章：環境にやさしく、快適なまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
土地利用 住宅	34	17ページ(医療)に中央病院の跡地活用があるが、跡地の活用についてはここで整理した方がよい。	そのように対応する。	●医療のページにある跡地活用を削除。
道路・交通	37	遠賀郡内各町で走らせているバスについて、お互いの町への乗り入れを考えてもらいたい。 生活圏の関係上、他町に行く機会も多い。遠賀郡の広域連携もぜひ加えてもらいたい。	企画部門としては他町との広域連携担当として、問題意識を持っており、各町の担当者も共通の問題意識をもっている。将来的にできたらいいというレベルではあるが今後郡内のポイントポイントを巡回するバスと各町のコミバスを繋ぐ交通ネットワーク化は検討する必要性は感じている。	●施策に「検討します」という表現で項目を追加。ニーズとしては十分にあるうえ、郡内各町の企画担当も問題意識を持っているため。
	37	北九州市との連携のみでなく、遠賀郡内でのコミバスの広域連携についてもぜひ加えてもらいたい。	検討という程度にしかならないが加える方向で検討したい。	
上水道 下水道	38	下水道料金改定のことが入っていない。	料金改定は生々しい話ですぐわないと判断している。	●現状のまま反映はしない。 → 28年度に料金改定を実施予定。今後も行財政改革(集中改革プラン)にて見直しを検討していく。
	39	施策にある広域連携というのは。遠賀郡との連携は。	連携中枢都市圏構想に基づくもので、上水道と同様に事業統合を目指し記載。遠賀郡や直方がやっているのは流域下水道で本町の公共下水道とは異なるため統合は困難。	●連携中枢都市圏構想への連携協約締結が決定していないため、現時点では具体的な標記はできないため、標記の変更は行なわない。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【第7章：心豊かな人が育つまち】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
生涯学習	40-41	この章になるのか教育の章になるのかわからないが、学校図書室の本がかなり古い。PTAでも陳情をしている。図書館との連携や移動図書館も含め、学校図書の充実を図ってほしい。 学校では読む本がないという声も聞く。	施策ではないため、担当課には意見が出ていることを伝え事務レベルで対応するようにする。	●施策に該当しないため、後期計画には反映しない。 → 学校教育と生涯学習で協議調整し、改善を指示する。
	40-41	図書を選ぶときに、他の町は住民や利用者のアンケートをとっているが、芦屋はどうなのか。	詳細は把握していないが、参考となる取り組みは実施するよう担当に指示する。	●施策に該当しないため、後期計画には反映しない。 → 生涯学習課へ指示する。
人権	43-44	人権まつりの参加者の固定化が課題である。国際交流パーティーなど様々な催しをまとめてやれば参加者も増えるのではないか。	課題としては団体意見交換でも出されていたところだが、施策レベルではないので、実施計画の段階で検討していく。	●施策に該当しないため後期計画には反映しない。 → 実施計画段階で検討していく。
	43-44	学校教育の中でも人権教育が必要ではないか。	学校としては学校人権同和教育研究協議会という組織があり、町と連携した人権教育を推進しているため、このことを加える。	●学同研・町同研による人権教育と人権啓発の取り組みについて追加する。
歴史・文化	45-46	芦屋釜の産業化に関して、茶懐石をしてくれるところがない、芦屋釜の里でも本格的にお茶をする人以外はそこでの飲食はできないが、多くの人を訪れる施設であり、町が誇る財産である。飲食部門の強化など、観光と一緒に伸ばす方向は大きく示しておかないといけない。	総合戦略の中でも出ているテーマであり、後期のワークショップでも出された意見である。この点を考慮し観光の章にも加える方向で考えたい。	●観光の現状と課題に、芦屋釜の里は観光資源としての活用の必要性について項目を追加。 ●観光の主要施策（1）観光資源の整備と活用に芦屋釜の里の有効活用を項目として追加。

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見をとりまとめたもの。

【全体をとおした意見】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
		現状と課題のページは、キーワードを強調してもらえば読みやすい。例えば、太字にする、色を付けるなど。	そのように対応したい。	●最終的には、デザイナーによる編集を行なうため、この際に見やすく配慮する。パブコメ時や住民説明会時は、ダイジェスト版にメリハリをつけ対応したい。
		<p>全体の構成として、重要度は高いけど満足度は低いという改善領域のものなど優先順位として高い施策については、前の方にもってくるとか、順番を入れ替えるとかすべきと思うが、どのような構成になっているのか。</p> <p>また、ここに書いてある施策を全部やることは不可能である。重要度や優先度の高いものから優先的にやるというものが需要で、そのようなメリハリをつけるとかできないのか。</p>	<p>優先度としては理解できるが、指摘のあっている節にあたる部分は基本構想にあたる部分で10年計画のものとなる。このため、5年前に作られた基本構想の構成に従うしかないので、理解を。</p> <p>メリハリについても理解できるが、総合振興計画は町の全体事業を統轄するものであり、全体を網羅する必要がある。よってこの計画で、メリハリを示すことは難しい。しかし、行政内部では、この施策の下に実施計画という3年計画のものを毎年評価し改善しということでやっている。これらの事務の中で当然優先すべき事業は重点事業としてピックアップし対応をしている。</p>	<p>●構成については、10年計画の基本構想にあたる部分であり、順番の入れ替えは行わない。</p> <p>●メリハリについては、全体を網羅した計画であるため、後期計画上ではできないが、事務レベル（実施計画）でしっかりと対応していく。</p>

第5次総合振興計画・後期基本計画 第2回審議会 意見まとめ

*後期基本計画素案（未定稿版・第2回審議会資料）の章ごとに審議。章ごとに出された意見を取りまとめたもの。

【全体をととした意見】

節	ページ	委員の意見	事務局回答	後期計画への反映・意見対応結果
		指標はどうするのか。 基準年度はどうなるのか。	今回は例示として示しているだけで、次回ブラッシュアップし数値も入れたものを出し意見をもたいらい。基準年度は取れるものは27年度。無理なものは最新が26年度となる。また、基本構想を策定した時点を基準とすべきものもあるためそれらは、年度が異なる。	<ul style="list-style-type: none"> ●後期計画への該当なし。 ●指標については、別添資料で、設定の根拠等をまとめ一覧にし、次回審議会で審議をお願いする。